

平成26年12月1日

お客様各位

株式会社 南海国際旅行

## 弊社発行の旅行券一部券種について払戻しのお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。今般、弊社発行の旅行券（一部の券種）について、平成26年11月30日をもって取扱いを終了させていただきます。

つきましては資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、次の通り払戻しを行いますので、該当旅行券をお持ちのお客様は下記期間内にお手続き下さいますようお願い申し上げます。

謹白

### 記

#### 1. 払戻の対象となる旅行券の種類

- ・株式会社南海国際旅行発行の下記図柄の「旅行券」一万円・千円・「ご旅行券」一万円・千円

(全6種類)



- #### 2. 払戻のお申出期間
- 平成26年12月1日（月）から平成27年3月31日（火）まで  
(郵送については平成27年3月31日到着分まで)

※なお、この期間内に申出のないお客様は、当該手続きから除斥されます。

#### 3. お申出方法及び払戻し方法

1. 弊社営業店舗各店へご持参ください。(額面金額を現金にて払戻しをいたします。)
2. 遠方等で郵送をご希望される場合は、弊社ホームページ (<http://www.nanka-e-tabu.com>) を参照されるか、または下記のお問合せ先へご連絡下さい。

#### 4. 当件払戻しに関するお問合せ先

〒556-0011 大阪市浪速区難波中一丁目10番4号  
株式会社 南海国際旅行 総務部 経理課 旅行券係  
06-6633-0363

以上